

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	0172901894		
法人名	株式会社 健康会		
事業所名	グループホームあけぼのⅡ		
所在地	旭川市曙2条6丁目1番1号		
自己評価作成日	令和5年12月7日	評価結果市町村受理日	令和6年3月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&Jig_yesyoCd=0172901894-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部		
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階		
訪問調査日	令和6年2月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人を母体とし、内部の忠和クリニックの訪問診療・訪問看護を中心として、くにもと病院をはじめ地域の協力病院と密な連携が図れるグループホームです。利用者様のご家族様や施設見学のお客様から「安心できる」との評判を頂戴しております。日常生活においては、利用者様と職員が一緒に日常の家事を行ったり、畑や庭先で花を育てたり、利用者様が楽しめる行事を企画開催しています。また、利用者様個々の特徴に合わせ近くを散歩したり、体操を行い身体機能の維持にも努めています。職員のスキルアップとして、研修部門による、介護福祉士養成講座や、職員の資質向上の為の講習や研修の開催。新人職員を育成していくプログラムがあり、適切な指導をしていく事で、経験の内職員でも安心して働けるよう取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、旭川市の西方向に位置する市街地の閑静な住宅地にある2階建て2ユニットのグループホームである。近隣には、商店やパン工房、コンビニエンスストア、法人本部などがある利便性のいい地区となっている。法人は、医療法人を母体として、認知症高齢者グループホームを始め、医療系有料老人ホーム、訪問看護、訪問介護、通所介護等を旭川市を拠点に札幌市や道内及び首都圏にも展開するなど積極的な高齢者介護の支援を行っている。特長は、母体が医療法人な為、医師や看護師を中心とした24時間の医療支援体制が構築されており、重度化や終末期にもチームで連携して支援している。また、定期的に機能訓練指導員が来られ、運動するなど身体機能の維持に努めていたり、介護福祉士養成講座や研修を充実するなど、介護職員のスキルアップの取り組みも行っている。これからも地域に根づいた認知症高齢者のグループホームとして期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を基礎とし、ユニット独自の理念を設定しユニットの特性を活かし理念に沿った活動ができるよう環境作りを行っている。	ユニットの玄関や廊下に、法人理念とユニット理念、事業部理念を掲示している。事業部理念は、面談の際にテスト形式で質問して発表するなどして、その理念を実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	職員は日頃から近所の方へのあいさつを心掛けている。また、行事等で近隣の方と触れ合いを持つ等で地域の方々に顔を覚えて頂く等の取り組みを行っている。	日頃から、地域の方と挨拶をしたり、事業所で育てたフルーツを配るなど、地域の一員として交流が継続できるように努めている。	感染予防により、地域との交流の機会が少なくなっている。施設行事や地域のボランティア活動に参加するなど、地域との交流が図れるような企画を行い、地域の一員として日常的に交流できるよう期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に行っている運営推進会議の中で入居者様の日常を紹介するなど、認知症の理解についてわかりやすく解説・説明をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そのでの意見をサービス向上に活かしている	ホームで行っている事や日常の様子を文章により配布し、ご家族様等へ、その都度意見を募っております。	感染予防の観点から、2ヶ月に1度、書面開催にて行い、運営状況を町内会長や地域包括支援センターの担当者、利用者家族へ報告している。また、頂いたご意見をユニット会議にて周知している。2024年3月から対面での会議を開催予定している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	解らない事は、その都度相談している。	市の担当者とは、電話やメールなどで運営についての相談をしたり、地域包括支援センターの担当者とは、運営推進会議の内容を書面にて伝え、利用者の制作活動の展示会などの相談をするなどして、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的な委員会・身体拘束適正化委員会時を行う時に、勉強会を行っている。玄関・ホール出入口は、安全と防犯の為、夜間時(19:30～)は施錠している。	法人本部で開催している身体拘束に関する委員会で検討した内容について、3ヶ月に1度開催している事業所の身体拘束廃止適正化委員会にて検討している。また、年間の研修計画に準じて研修会を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	安全委員会・身体拘束適正化委員会時の勉強会や日頃から職員と意見交換を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修・ユニット会議時に必要に応じて行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、契約内容について、口頭と文章で説明。入居者様及びご家族様と十分に話し合い、疑問点やご意見を伺い、理解や納得を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の文章を配布した際に、意見・要望を募っている。	運営推進会議の会議録と共に、ホーム便りや担当者が作成している利用者毎の手紙にて、運営状況や利用者の状況について報告している。玄関には意見箱を設置し、面会に来られた時に家族から聞いたり、電話等でもご意見を聞き取り、運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議時に、意見・提案を聞き反映している。	全体会議とユニット会議を月1回開催してその中で職員意見を聞き取っている。また、個人面談は毎月実施し、日常の業務から聞き取りようにするなど、職員からの意見や提案を聞き運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃から職員との会話がある為、その都度職場環境作りを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員にラダー評価を行い、個々の力量について把握しやすいシステムを導入している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	コロナ禍で回数は少ないが、Zoomによる研修会への参加により同業者のネットワークや情報交換の場を設けている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前後に、話を聞かせていただいたり、センター方式を活用しながら関わられる機会を設けて頂いております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	センター方式を活用しながら、話しやすい雰囲気作りを意識しながら話をさせていただき、ご本人様の事で不安な部分の聞き取りをしながらご家族様の不安な部分や要望等を確認させてもらっております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様の希望を聞いたうえでご本人様の状況に応じた支援を提案しご家族様の了承を得て支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様個々の好みや出来る事を見極め、自然に行動できるよう声掛けを心掛けている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の協力を元にケアを行っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	会話の中で聞き取り、関係性に努めている。	面会は、感染予防の観点から制限ある中ではあるが実施している。また、外出は自粛しているが、訪問理美容やマッサージなどのサービスは制限なく利用できるようにしていたり、遠方のご家族へは手紙にて利用者の状況を伝えたりして、関係継続の支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の利用者様に合わせている。その状況で都度、席替えを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	まだ経験がないため行えていない。外出先で逝去されたご家族様にお会いした時は挨拶程度の会話ができる。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コロナ禍で外出等には制限があり、希望に添えていない。施設内でできることは行っている。	普段の生活の中で利用者から意見を聞き取っている。自ら意思を伝えられない方は、その方の表情や仕草などから汲み取り、また、家族に確認するなどして本人本位に検討し意向の把握に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント情報の中で、その人らしい生活に繋げる様にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人一人にあった支援を心掛けている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月1回ユニット会議の際にカンファレンスを行い、質を上げられるよう行っている。	毎月のユニット会議の際にカンファレンスを実施している。多職種からの意見や居室担当者が行ったモニタリングやアセスメントの内容を検討し、その内容を基に計画作成者が本人や家族の意向を踏まえ、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録に特変や行動を残している。日常職員同士で情報を共有し、実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の必要性に応じて施設としてできることを行っている。通院時に買い物同行などのサービスを取り入れている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	病院受診・買い物・入居者様の心身状況やご家族様の都合に合わせて行えるよう、近隣商店に理解を求めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は原則入居者様とご家族様の希望重視としている。また、医療連携体制により、24時間体制で提携医療機関の医師より、指示やアドバイスを頂いている。	かかりつけ医については、契約の際に説明を行い、本人や家族の意向を尊重している。透析が必要な利用者の送迎など、必要に応じて家族や管理者が同行して支援している。医療機関の往診は、月に2回あり、24時間体制の適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携の看護師に対し記録や口頭での連絡・相談を常時行い看護師からのアドバイスや指示を受けて適切な医療対応ができるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療機関と連絡を密にし、事前情報の提供や、入院中の連絡体制の確認等を行っている。また、入院中の状況を把握し、早期退院へ向けての働きかけを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ご本人・ご家族様の希望により、終末期のケアができるように主治医と相談しながら行っている。早い段階からの終末期ケアは必要性に応じて行って行きたいが今現在はその時期が来てからの対応となっている。また、看取りの研修にも参加している。	重度化や終末期については、契約時に本人及び家族へ説明し同意を得ている。また、重度化した際は、改めてかかりつけ医から家族へ病状説明を行い、チームで連携して支援している。看取りに関する研修も実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時は、ユニット会議等で検討や勉強会を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間想定の方針避難訓練を行っている。非常災害対策マニュアルがあり職員に周知している。	火災の避難訓練については、消防署の指導の下、日中と夜間想定で年2回定期的に実施している。また、BCPの作成を行い、備蓄の保管場所や避難場所について、職員へ周知している。	BCPの作成及び職員への周知は行っているが、十分ではない。BCPに基づいた訓練を実施、見直しを行うなどして、BCPが現状に即したものになるよう期待したい。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄案内時は出来る限り、他者にわからないよう声を小さくして案内したり、ジェスチャーしたり、他者の前で失敗した時等は、さりげなくフォロー出来るよう対応している。	人格の尊重とプライバシーについては、法人内での研修を通じて学ぶとともに、排泄の失敗などの羞恥心に配慮した対応を心がけている。また、不適切な対応があった際は、その都度注意するなど、職員同士がフォローし合える環境作りをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り、ご本人様の希望に添えるよう日頃の会話等の中からニーズを探していけるよう努めている。日頃から自己決定を促すような声掛けに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	全体で行動することは基本的に行わず、自分の意思で行動していただくか、意思表示が困難な方に関しては、ご家族様からの情報やご本人様の表情や発語から推測して支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	1、2ヶ月毎の散髪や、自前の洋服の中で今日着たい洋服を着、ご本人様らしい身だしなみが出来るよう行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	美味しく召し上がっていただけるように盛り付けを工夫している。職員も一緒にいただき家庭的で楽しみのある食事の雰囲気を作っている。また、行事でいつもと違うメニューの提供をしている。	外部委託の食材を使用し、職員が調理している。食事形態をミキサー食やお正月にはおせち風にするなど、その方に応じて安全に美味しく食べられるよう心がけている。洗い物やテーブル拭きを手伝ってもらうなど、一人ひとりの好みや力を活かしながら支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量を個別記録に記載して把握すると共に個々の状態に合わせてミキサー食や刻み食で提供し摂取しやすくしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行えるように声掛け案内し、必要な方には歯磨き介助を行っている。口腔内の状況を見ながら、歯科医の往診を依頼し助言をもらっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握すると共に個別記録からその日の状況を確認してトイレ案内を行っている。	排泄コントロール表にて利用者毎の排泄パターンをチェックし把握している。また、座薬や下剤の仕様についても、職員間で情報共有し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医へ相談の上、薬での排便コントロールを行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	必ず入居者様へ意思確認を行い、無理強いをしない様心掛けている。入浴の希望があれば出来る限り対応している。	入浴については、必ずその方の意思を確認し、無理強いしないよう心がけし、その方の希望やタイミングに合わせて週2回入浴できるように調整している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全体での行動を強制することなく、個々の入居者様の様子や状態を考えながら、ソファーや自室での休憩ができるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルの遵守に努め、内服支援を行っている。服薬情報提供書を別ファイルにし、常に確認できるようにしており、薬に関する理解をできるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の入居者様ができる事や、楽しみながら出来ることを支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外食はできなかったが、テイクアウトや出前、キッチンカーに来てもらうことはできた。外出では散歩などを行っている。	外出支援については、感染予防の観点から制限している。近隣の散歩や外気浴を行ったり、テイクアウトや出前、キッチンカーを呼んで食事をするなどして対応している。2024年3月に家族参加の外食行事を予定している。	感染予防のため外出支援が行えていない。季節に応じて外出したり、家族参加型の行事の企画などを行い、家族と協力しながら外出支援ができるよう期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金に関しては、入居者様のお金は預かっておらず、必要に応じ施設立替で、買い物支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様からの電話の取次ぎや、ご家族様への電話支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾りつけ・廊下に写真を展示したり、壁画作成をするなど行っている。室内の温度は、日中と夜間の2回記録に残している。随時、温度・湿度を気にかけている。	共用空間は、明るく風通しがよく、室内の温度や湿度も適切に管理されている。リビングや廊下には、利用者が作成した壁画や季節に合わせた飾り物が掲示され、生活感や季節感を採り入れて、利用者が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下・ホール内のソファの配置等居場所作りに努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時から馴染みの物を持ち込んで頂き、個性を生かした居室となるように工夫している。	居室には、備え付けのベッドがあり、大きな収納棚がある。その方の使い慣れた家具や馴染みの物を持ち込んでいただいたり、身体機能に合わせて電動ベッドを用意するなどして、利用者が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用の場所に関しては、わかりやすさの為にプレートや張り紙等をし、自立をサポートしている。		